

千葉県告示第653号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の9第1項の規定により指定小児慢性特定疾病医療機関として次のとおり指定したので、同法第19条の19の規定により告示します。

令和5年8月7日

千葉市長 神谷 俊一

【訪問看護事業者等】

名称	所在地	指定期間
訪問看護ステーション かなで	千葉市中央区出洲港3-1 ロイヤルステージ本千葉513号	令和5年6月1日から 令和11年5月31日まで
訪問看護ステーションTida 美浜	千葉市美浜区真砂5-10-4 真砂ハイツ102号	令和5年7月1日から 令和11年6月30日まで